

令和 2年 07月 17日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【令和2年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

彩(Irodori)

グループの名称

彩(Irodori)倶楽部

直近採択グループ番号

08-0683-0186

(グループ代表者)

代表者名

武井 道明

代表者印

代表者所属先

株式会社武井工務店

代表者所在地

埼玉県川口市東領家5-13-1

代表者電話番号

048-223-4774

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社武井工務店

事務局担当者名

武井 道明

印

事務局郵便番号

332-0003

事務局所在地

埼玉県川口市東領家5-13-1

事務局電話番号

048-223-4774

事務局FAX

048-226-5355

事務局担当者E-mail

irodori_club@yahoo.co.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	彩(Irodori)倶楽部				
R1採択グループ番号	08	—	0683	—	0186

令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告の完了について

令和元年度地域型住宅グリーン化事業に参加した	●	令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告は完了している	●
------------------------	---	-----------------------------	---

1.事務局体制の確認および本事業ルールの順守についての確認

令和2年度地域型住宅グリーン化事業の基本ルールの順守について

令和2年度地域型住宅グリーン化事業に関する「募集要領」・「補助金交付申請手続きマニュアル」等を熟読し本事業に関連するルールについて順守します。
 本年度事業実施中に、失効した件数が一定数（原則3件）に達したグループや評価事務局・実施支援室等の指摘・問合せ等に対し著しく不備であると判断された場合、令和2年度地域型住宅グリーン化事業で使用する事務局申請ツールの利用を停止する事があります。

承諾する

2.グループの基本情報の確認

1. 地域型住宅の名称(必須)	彩(Irodori)		
2. グループの名称(必須)	彩(Irodori)倶楽部		
3. 結成年(必須)	2015	年	

3.事務局体制

グループ代表	1. 氏名(必須)	武井 道明	
	2. 所属先(必須)	株式会社武井工務店	
	3. 所在地(必須)	埼玉県川口市東領家5-13-1	
	4. 電話番号(必須)	048-223-4774	
グループ代表事務局	5. 事業者名(必須)	株式会社武井工務店	
	6. 担当者名(必須)	武井 道明	
	7. 郵便番号(必須)	332-0003	
	8. 所在地(必須)	埼玉県川口市東領家5-13-1	
	9. 電話番号(必須)	048-223-4774	
	10. FAX番号(必須)	048-226-5355	
	11. 担当者E-mail(必須)	irodori_club@yahoo.co.jp	
外部委託	12. 事務局業務の外部委託の有無	一部	
	13. 事業者名	株式会社フォーラム・ジェイ	
	14. 担当者名	永塚 祐介	
	15. 電話番号	03-5920-7050	
	16. 担当者E-mail	yu_nagatsuka@forum-jjp	
	17. 担当者連絡先(携帯電話)	090-7944-6560	

4.グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	13	○ 海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 海外産の木材の場合、原木供給は構成員に含めない。
II. 製材・集成材製造・合板製造	13	海外で製材されている場合、製材事業者は構成員に含めない。
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	10	ルートによっては建材流通を含まない場合がある。
IV. プレカット	10	構成員による手刻み加工の場合、供給ルートにプレカットは含まない。
V. 設計	9	
VI. 施工	12	●
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	4	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!			
R1採択グループ番号	08	—	0683	— 0186

5.使用する地域材

	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	使用する地域材に関する事項 (必須)	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する	国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン H18年2月」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
<input checked="" type="checkbox"/>		合法木材証明制度を利用する	外材	3		国外
<input type="checkbox"/>		PEFC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>		PEFC認証制度を利用する	外材	2		国外
<input type="checkbox"/>		SGEC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>		FSC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>		FSC認証制度を利用する	外材	2		国外
<input type="checkbox"/>		FIPC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input checked="" type="checkbox"/>		クリーンウッド法に基づく証明	国産材	4		国内
<input checked="" type="checkbox"/>		クリーンウッド法に基づく証明	外材	4		国外

6.令和2年10月31日迄に交付申請が確実にできる戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	戸
		(イ) 未経験工務店	戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	2 戸
		(イ) 未経験工務店	3 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	1 戸
		(イ) 未経験工務店	2 戸
地域材加算		8 戸	
三世代同居加算		戸	
4. 省エネ改修型		戸	
5. 優良建築物		棟	m

※ H27~R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

7.令和2年度末迄に交付申請ができると見込める戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	戸
		(イ) 未経験工務店	6 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	2 戸
		(イ) 未経験工務店	3 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	1 戸
		(イ) 未経験工務店	5 戸
地域材加算		17 戸	
三世代同居加算		戸	
4. 省エネ改修型		戸	
5. 優良建築物		棟	m

※ H27~R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

